

企画競争に係る募集公告

次のとおり、企画競争により委託業務の実施者を募集します。

平成 22 年 1 月 15 日

契約事務責任者
独立行政法人農畜産業振興機構
総括理事 白杵 徳一

1 企画競争に付する事項

(1) 件名

「IT 環境構築、情報システム・ネットワーク運用・整備等に係る技術支援」に関する業務委託

(2) 委託業務の目的

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、業務運営の効率化、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等を目標に掲げているが、そのためには IT 技術の利活用を積極的かつ効果的に推進する必要がある。

そこで、IT 環境構築、情報システム・ネットワーク運用・整備等を行う IT 技術の専門家を支援者として募ることとする。

(3) 委託業務の範囲

- ① 業務・システムに係る IT 活用支援
- ② 情報セキュリティ対策支援
- ③ 緊急事態対応支援
- ④ ネットワークに係る技術支援
- ⑤ ハードウェア・ソフトウェアに係る技術支援
- ⑥ インターネットに係る技術支援

(4) 委託業務の実施期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 参加表明書

企画競争に参加する場合、「参加表明書」（形式は自由）を下記の提出先・

連絡窓口に持参すること。

参加表明書の内容は、参加する意思を表明し（「企画競争に参加します」程度の意思表示。）、貴社名、連絡先、代表者名、代表者印及び採用されなかった場合に提案書の返却が必要か不要かを記載すること。

参加表明書の提出期限：平成 22 年 2 月 9 日（火）17 時

3 参加資格要件

(1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成 15 年 10 月 1 日付け 15 農畜機第 152 号）第 6 条及び 7 条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」抜粋

（有資格者としない者）

第 6 条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者並びに破産者で復権を得ない者を有資格者にししないものとする。

（有資格者としないことができる者）

第 7 条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年間に有資格者としないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前 1 年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(2) 入札日において平成 19～21 年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「情報処理」及び「ソフトウェア開発」で A 又は B 又は C の等級に格付けされ、登録された法人であること。

(3) 本業務を遂行するに当たり、企業、民間団体、政府官公庁等の IT 技術支援業務を請け負った実績を有し、これを証明できること。

(4) 本業務に従事する全ての者と個別に退職後も有効な守秘義務契約を

締結していること。

(5) 日本語で対応できること。

(6) 企画競争説明会への参加、若しくは企画競争説明書を交付期間内に下記交付場所にて受領し説明を受けていること。

4 企画競争説明会

(1) 日時：平成22年1月29日（金）13時30分～

(2) 場所：東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室

5 企画競争説明書の交付

(1) 交付期間 平成22年1月29日（金）15時から

平成22年2月8日（月）17時まで

(2) 交付場所 独立行政法人農畜産業振興機構

企画調整部システム調整課

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館2階）

電話番号 03 - 3583 - 9528

6 審査方法等について

(1) 審査方法

機構の役職員で構成する「審査委員会」において、審査項目ごとに5段階で評価を行い、5～1点で採点する。

各評価項目で採点を行い平均点が3.5点以上である者のうち、最も優れたものを委託契約予定者とする。

また、参加者が1社の場合でも審査は行う。

(2) 審査項目

次の各項目から見て機構のIT技術支援に適しているか審査する。

① 業務委託業者の要件

② 従事者の要件

③ 課題レポート

④ 価格

7 提案書の提出等について

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、当該提出者に無断で2次的に使用しない。

(3) 特定しなかった提案書は、原則返却する（返却を希望しない場合は

参加表明書に記載すること)。

- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。
- (5) 特定した提案内容については、公表する場合がある。
- (6) 特定された者は、企画競争の結果最適な者として特定しただけであり、契約事務細則に基づく契約手続きの完了までは、機構との契約関係を生じるものではない。

8 提案書の提出先、提出期限及び連絡窓口

- (1) 提出先：〒106-8635

東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル南館 2 階
独立行政法人農畜産業振興機構
企画調整部システム調整課

- (2) 提案書の提出期限：平成 22 年 2 月 12 日（金）17 時必着

- (3) 提出の方法：郵送又は持参

- (4) 連絡窓口：独立行政法人農畜産業振興機構

企画調整部システム調整課

電話 03-3583-9528

FAX 03-3582-3397

9 契約について

- (1) 本事業に係る契約は、委託予定者と委託契約の協議が調い次第、当機構との間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

- (2) 独立行政法人農畜産業振興機構事務細則第 41 条に規定する契約保証金額は、免除する。

10 その他

- (1) 審査の結果、最も優れた提案をした者を委託契約予定者とする。
- (2) 審査結果の通知については、後日すべての参加者に対して通知する。
- (3) 業務内容の詳細は、企画競争説明書による。